② 交付方法　上記⑵①の期間内に下記アドレス宛に必要事項を記入して図書交付の申請を行う。メール受領確認後、送信されたアドレス宛に電子データで図書を交付する。

図書交付希望受付アドレス：
tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp

必要事項：会社名、代表者名、担当者名、郵便番号、住所、連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ／E-mail）

※件名は「図書交付希望（御殿場地区・凍結防止剤購入）」とすること。

⑶ 申請書等の提出期限等

① 提出期限　平成25年10月15日午後４時00分

⑷ 入札の日時及び場所

① 日時　平成25年11月19日午前11時00分から午前11時30分（30分間）

自動更新は最大60分間

② 場所　リバースオークションシステム

③ 方法　上記①の時間内においてリバースオークションシステムにて応札すること。

5 Summary

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall

⑤ Be registered as a reverse auction system user till 4 : 00 P.M. 15 October 2013

⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4 : 00 P.M. 15 October 2013 (Documents submitted by registered mail: 4 : 00 P.M. 15 October 2013)

⑻ Reverse auction bidding period: From 11 : 00 A.M. to 11 : 30 A.M. 19 November 2013

The reverse auction bidding period may be automatically extended.

The automatically extended period shall be not more than 60 minutes.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する休日）を除く、午前９時から午後５時（電子入札の場合）。または、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。

平成25年９月12日

支出負担行為担当官
東北地方整備局長　小池　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　国道45号閉伊川橋下部工工事（電子入札対象案件）

⑶ 工事場所　岩手県宮古市千徳第15地割～千徳町地内

⑷ 工事内容　ＲＣ橋台２基、ＲＣ橋脚９基、土留め工１式、仮設工１式

⑸ 工期　契約締結日の翌日から平成27年３月27日まで

⑹ 使用する主要な資機材　コンクリート約20,700㎥、鉄筋約3,090ｔ

⑺ 工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

① 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

② 本工事は、新たな積算方式を用いて積算を行う「施工パッケージ型積算方式」の試行工事である。

③ 本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事である。

④ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑤ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑥ 本工事は、「表層目視判定」、「コンクリート施工状況把握チェックシート」を実施するコンクリート構造物品質確保対策の試行工事である（なお、本工事で適用する検査基準については、従来どおり共通仕様書に基づくものである）。

⑦ 本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。

⑧ 本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑻ 本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。

2　競争参加資格

次の⑴から⑿までに掲げる条件を満たしている者により構成されている特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年９月12日付け東北地方整備局長）に示すところにより東北地方整備局長（以下「局長」という。）から国道45号閉伊川橋下部工工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格の認定を受けている者、又は次の⑴から⑿までに掲げる条件を満たしている単体企業、経常建設共同企業体（甲型）であること。

なお、特定建設工事共同企業体にあっては、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。また、経常建設共同企業体（甲型）にあっては、構成員の何れか１社が下記⑸の要件を満たす施工実績を有すること。

⑴ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶ 東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸ 平成10年４月１日以降に、発注者から直接請負った者（以下「元請け」という。）として完成・引き渡しが完了した、下記⒜から⒟の要件を全て満たす橋梁下部工工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。ただし、乙型共同企業体の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。

⒜ 鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚で躯体高さ（フーチング下端から橋脚の天端（上端）までの高さ）25m以上の工事の施工実績を有すること（歩道橋及びフーチングのみの場合を除く）。

⒝ 基礎形式が場所打ち杭のオールケーシング工法で最大杭長が35m以上の工事の施工実績を有すること。

⒞ 基礎形式が深礎杭の工事の施工実績を有すること。

⒟ 当該施工実績が適切なものであること。

適切なものとは、過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど、不正又は不誠実な行為がなされたものでないこと。

なお、⒜から⒟は同一の橋梁で施工した実績であること。

また、当該施工実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（旧地方建設局を含み、港湾空港関係を除く。以下「大臣官房官庁営繕部又は地方整備局発注工事」という。）である場合は、工事成績評定点が65点未満のものではないこと。